

【医療分】

所得割額	(1,905,750円-330,000円)×6.4%	= 100,848円
資産割額	12,500円	× 30% = 3,750円
均等割額	16,000円	× 4人 = 64,000円
平等割額	1世帯につき	= 18,000円
合計		= 186,598円
端数整理	(10円未満切捨)	△ 98円
年税額		= 186,500円…①

【介護分】

所得割額	(1,905,750円-330,000円)×1.3%	= 20,484.75
	(小数切捨により)	= 20,484円
資産割額	12,500円	× 7% = 875円
均等割額	5,200円	× 2人 = 10,400円
平等割額	1世帯につき	= 4,200円
合計		= 35,959円
端数整理	(10円未満切捨)	= 59円
年税額		= 35,900円…②

①医療分186,500円+②介護分35,900円=222,400円 となります。

したがってAさん世帯の国保税は年額222,400円となります。

また期別納税額については次の通り算出します。

224,000円÷10期分=22,400円 100円以下の端数は1期分で納付となりますので、

400円×10期分= 4,000円 22,000円+4,000円=26,000円

1期分26,000円 2期分以降22,000円 となります。

☆またAさん世帯の全員が6月から国保に加入した場合は、月割で国保税額を算出します。

(6月から翌年3月までの計算ですので、10ヶ月分を算出します。)

①医療分年税額186,500円÷12月×10ヶ月=155,416÷155,400円(10円未満切捨)

②介護分年税額 35,900円÷12月×10ヶ月= 29,916÷29,900円(10円未満切捨)

①医療分155,400円+②介護分29,900円=185,300円

よって6月から翌年3月までの国保税は185,300円となります。

<9月号に続きます>